

手術を受けられる患者さまへ

- 救急救命士の気管挿管実習にご協力をお願い -

当院では手術室内において全身麻酔時に救急救命士が気管挿管を行う実習を受け入れております。そこで全身麻酔を受けられる患者さまに、この実習に関するご協力をお願い致しております。

厚生労働省と総務省消防庁、医学会代表者、有識者（含むマスコミ）が集まって、救急現場において心臓が止まってしまっている人の救命率を向上させることを検討した結果、救急救命士による気管挿管が実施されることとなりました。（同様の目的で、すでに救急救命士による（医師の包括的指示）除細動が実施され、救命率の改善をみております）。そこで当院は、この実習を受け入れることに致しました。

日本においては医師が救急現場に直接でていく制度を実施している地域は非常に少なく、多くの地域で病院外での救命処置は救急隊にゆだねられています。救急隊員の中でも特別な教育を受け、国家試験に合格した者が救急救命士となります。その中でも選ばれてさらに教育を受け、人形を使用した気管挿管実習を行い、実習試験に合格した者がこの病院における挿管実習を受けることになっています。従って実習にあたる救急救命士は、現場での救急業務を経験し、考え得る全ての教育を受けた、十分能力もあるものといえます。実習に際しては麻酔科の専門医が常時付き添って指導に当たり、通常の麻酔科医と救急救命士が患者さまのもとに一緒にご説明にあり、麻酔方法や安全性などについてご説明致します。

私を含め誰でもが不測の事態の中で急に心臓が止まり、救急隊の処置に身を任せる可能性が少なからずあります。救急の現場にいる救急救命士の能力が生命を左右する可能性が十分あります。ですから救急救命士の能力を高めることは現時点でも、また将来ドクターカー（医師が救急現場に救急隊と共に出動する）が運用されるようになってもとても重要なことです。

このような理由から当院としてはこの実習を受け入れております。この実習をお願いする患者さまには、手術前に麻酔科医師から詳しい説明とお願いを致します。その際には何卒ご協力の程よろしくお願い致します。もしこの実習にご協力して頂ける場合には、「救急救命士による気管挿管実習の承諾書」に署名押印をお願い致しますので、入院時には必ず印鑑を持参下さい。（この実習にご協力頂けない場合でも麻酔等同意書の記入の際必要になります。）

なお、患者さまがこの実習にご協力頂けなくとも、今後の治療で不利益を被るようなことは全くございません。また、麻酔科医師からの説明と患者さまの承諾がない場合、無断でこの実習を行うことは決してありませんのでご安心下さい。

さいたま赤十字病院
院長 加藤泰一